

2025年11月20日

お取引先各位

## 振込手数料の負担について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年1月1日より施行される「中小受託取引適正化法」（改正下請法）の規定に基づき  
お支払代金の振込手数料が下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。

今回の変更は、法令改正の趣旨に基づき、取引の透明性および公正性を高めるための対応と  
なります。今後とも変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 変更内容

貴社へのお支払いにおける振込手数料を当社負担といたします。

### 変更の適用開始日

2026年1月1日以降

### その他

本件について、貴社にてお手続きいただくことはございません。

### 【お問い合わせ先】

〒662-8502 兵庫県西宮市池田町12番20号

株式会社新井組 経理財務部

TEL: 0798-26-8169 FAX: 0798-26-8282